

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年8月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第40期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社 シャルレ |
| 【英訳名】 | CHARLE CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 奥平 和良 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区港島中町七丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。） |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社） |
| 【電話番号】 | 078(792)8565 |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレートサービス部長 高田 博祐 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第40期 第1四半期 累計期間 | 第39期 |
|------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日 | 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 3,521 | 20,737 |
| 経常損失()又は経常利益 (百万円) | 93 | 1,089 |
| 四半期純損失()又は当期純利益 (百万円) | 96 | 396 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円) | - | - |
| 資本金 (百万円) | 3,600 | 3,600 |
| 発行済株式総数 (千株) | 21,034 | 21,034 |
| 純資産額 (百万円) | 19,384 | 19,859 |
| 総資産額 (百万円) | 22,355 | 24,073 |
| 1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額 (円) | 5.03 | 20.68 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | 15.00 |
| 自己資本比率 (%) | 86.7 | 82.5 |

(注) 1 当社は、前期末までに中国における連結子会社の営業を終了したため、第40期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表は作成しておりません。なお、前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しておりますが、前第1四半期連結累計期間についての記載は省略し、第39期は提出会社個別の経営指標等を記載しております。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、利益基準および利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期会計期間よりレディースインナー等販売事業の単一セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う需要の反動により、個人消費の低迷が見られましたが、企業収益や雇用情勢の改善により、景気の緩やかな回復基調が見られました。

このような経営環境のもと、当社は「女性を元気にする日本一のグループ」をめざして、美と健康の事業領域を中心に、他社との差別化を図れる独自性のあるシャルレらしい「もの」や、喜びや感動を与える「こと」の提供を追求してまいりました。また、生涯を通じていきいきと輝いている「ひと」をサポートするため、女性たちに活躍の機会を提供し、地域を活性化することによって、豊かな社会の実現をめざしてまいりました。

レディースインナー等販売事業は、販売組織の再活性化に積極的に取り組みました。従来どおり「美と健康のシャルレ」として、健康関連分野の商品や化粧品類等、機能性が高く、かつ独自性のある商品の開発・提供をより一層強化するとともに、次世代を担うビジネスメンバーの育成や、新たなターゲット層への商品開発等にも積極的に取り組んでまいりました。

商品面におきましては、4月にウォーキング等の軽運動に適した商品として「サポートウォーク」のウエアとボトムや、吸汗速乾性や吸放湿性に優れた清涼インナー「デイリークール」を発売いたしました。また、5月には、前期にリニューアル発売いたしました定番ファンデーションとインナーの「ドゥヴァンナシリーズ」に、定番色のカラーを追加発売し、繊維系商品のアイテムの拡充を図りました。

繊維系商品や化粧品類に次ぐ新たな商材として、健康食品を5月より発売いたしました。当社オリジナルの健康食品「ns(エヌエス)」は、女性の健康サポートをコンセプトに、自然(ナチュラル)と科学(サイエンス)が融合した健康食品の新ブランドです。その第一弾として発売いたしました「エナジン ウォーマー」は、機能性成分として十数種類ものフラボノイド類を含む黒ショウガや発酵黒タマネギ等を用いており、2014年モンド・セレクションに出品し、ダイエット・健康製品部門で金賞を受賞いたしました。

化粧品類につきましては、30代から40代の新たなお客様に向けた商品として、4月に親子で使用が可能な日やけ止め乳液「マイルドUVミルク」を発売いたしました。低刺激で肌に優しい設計であり、肌が敏感な方への紫外線対策として高評価を得ました。

営業施策面におきましては、4月に全代理店を対象とした「第31回シャルレ代理店セミナー」を開催し、中期経営方針や各種施策の共有化を図るとともに、代理店との一体感を醸成し、活動意欲の向上に繋げました。また、代理店の育成と販売活動の両面を促進する策として、新たなボーナス制度の導入や、強い組織の構築と顧客単価の向上を目的に、教育や研修も積極的に実施してまいりました。

以上のように積極的な商品開発や、営業施策を行ってまいりましたが、ファンデーションやインナー、基礎化粧品などの定番商品を中心に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による落ち込みがあったこと、またアウター類の新商品が販売不振で推移したこと等により、売上高が減少いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における当社の売上高は35億21百万円(前年同四半期比23.3%減)、営業損失は1億4百万円(前年同四半期は1億46百万円の営業利益)、経常損失は93百万円(前年同四半期は1億53百万円の経常利益)、四半期純損失は96百万円(前年同四半期比126.9%増)となりました。

なお、当社は前第1四半期連結累計期間では四半期連結財務諸表を作成しておりましたが、前連結会計年度において連結子会社「香羅奈(上海)国際貿易有限公司」の営業を終了したため、当事業年度より連結財務諸表非作成会社となりました。したがって、当第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同期間との比較は参考数値であります。

資産、負債および純資産の状況

総資産は、現金及び預金の減少13億13百万円、有価証券の減少1億39百万円、商品の減少1億24百万円等により前事業年度末に比べ17億18百万円減少して223億55百万円となりました。

負債は、買掛金の減少2億40百万円、未払金の減少7億25百万円等により、前事業年度末に比べ12億43百万円減少して29億71百万円となりました。

純資産は、四半期純損失96百万円、利益配当金2億87百万円等により、前事業年度末と比較して4億75百万円減少して193億84百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の82.5%から86.7%に上昇しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、12百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 84,000,000 |
| 計 | 84,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 21,034,950 | 21,034,950 | 東京証券取引所 市場第二部 | 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 21,034,950 | 21,034,950 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 | - | 21,034 | - | 3,600 | - | 4,897 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式） 普通株式 1,869,200 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 19,155,700 | 191,557 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 10,050 | - | - |
| 発行済株式総数 | 21,034,950 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 191,557 | - |

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|--------------------|-----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| （自己保有株式） 株)シャルレ | 神戸市中央区港島中町 七丁目7番1号 | 1,869,200 | - | 1,869,200 | 8.89 |
| 計 | - | 1,869,200 | - | 1,869,200 | 8.89 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）は、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けております大阪監査法人は、平成26年7月1日付で新橋監査法人およびペガサス監査法人与合併し、名称をひびき監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.5% |
| 売上高基準 | 0.1% |
| 利益基準 | 0.0% |
| 利益剰余金基準 | 0.3% |

上記の割合は、会社間項目の調整後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日) |
|------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,096 | 7,782 |
| 売掛金 | 150 | 110 |
| 有価証券 | 2,661 | 2,521 |
| 商品 | 3,698 | 3,574 |
| 貯蔵品 | 26 | 26 |
| 繰延税金資産 | 411 | 411 |
| その他 | 525 | 479 |
| 貸倒引当金 | 47 | 50 |
| 流動資産合計 | 16,520 | 14,854 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 1,254 | 1,237 |
| 土地 | 907 | 907 |
| その他(純額) | 415 | 382 |
| 有形固定資産合計 | 2,577 | 2,527 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 832 | 816 |
| その他 | 18 | 19 |
| 無形固定資産合計 | 851 | 836 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,551 | 2,578 |
| 前払年金費用 | 673 | 596 |
| 繰延税金資産 | 379 | 379 |
| その他 | 542 | 604 |
| 貸倒引当金 | 23 | 22 |
| 投資その他の資産合計 | 4,123 | 4,135 |
| 固定資産合計 | 7,552 | 7,500 |
| 資産合計 | 24,073 | 22,355 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 885 | 645 |
| 未払金 | 1,583 | 857 |
| 未払法人税等 | 215 | 11 |
| 賞与引当金 | 306 | 87 |
| その他 | 360 | 520 |
| 流動負債合計 | 3,351 | 2,122 |
| 固定負債 | | |
| 売上割戻引当金 | 213 | 214 |
| 退職給付引当金 | 417 | 416 |
| その他 | 231 | 218 |
| 固定負債合計 | 862 | 848 |
| 負債合計 | 4,214 | 2,971 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,600 | 3,600 |
| 資本剰余金 | 4,897 | 4,897 |
| 利益剰余金 | 12,726 | 12,224 |
| 自己株式 | 1,295 | 1,295 |
| 株主資本合計 | 19,929 | 19,426 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 69 | 42 |
| 評価・換算差額等合計 | 69 | 42 |
| 純資産合計 | 19,859 | 19,384 |
| 負債純資産合計 | 24,073 | 22,355 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

| | 当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日) |
|---------------|---|
| 売上高 | 3,521 |
| 売上原価 | 1,841 |
| 売上総利益 | 1,679 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,784 |
| 営業損失 () | 104 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 1 |
| 有価証券利息 | 6 |
| 受取配当金 | 0 |
| 雑収入 | 4 |
| 営業外収益合計 | 12 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 0 |
| 雑損失 | 0 |
| 営業外費用合計 | 1 |
| 経常損失 () | 93 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 0 |
| 特別損失合計 | 0 |
| 税引前四半期純損失 () | 93 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2 |
| 法人税等合計 | 2 |
| 四半期純損失 () | 96 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が30百万円増加、前払年金費用が87百万円減少し、利益剰余金が118百万円減少しております。また、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失および税引前四半期純損失はそれぞれ0百万円増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日)

減価償却費 99百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 287 | 15 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社は従来、国内レディースインナー等販売事業と海外レディースインナー等販売事業を報告セグメントとしておりましたが、海外レディースインナー等販売事業から撤退し、連結子会社は解散・清算手続きの準備中であります。

これにより、レディースインナー等販売事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) |
|-------------------------|---|
| 1株当たり四半期純損失()金額 | 5.03円 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純損失()金額(百万円) | 96 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - |
| 普通株式に係る四半期純損失()金額(百万円) | 96 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 19,165 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木 下 隆 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シャルレの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。